

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 庄野 淳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 274,365,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年5月22日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成27年5月25日付及び平成27年6月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年6月25日に有価証券報告書(第51期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)を四国財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成27年5月22日付をもって提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

第51期連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の業績の概要

第51期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第50期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日四国財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日四国財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日四国財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第51期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日四国財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に四国財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月22日に四国財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成27年5月22日に四国財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の四半期報告書の訂正報告書）を平成27年5月25日に四国財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第51期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日四国財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。

下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を変更して一括して記載したものであり、当該変更箇所及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成27年5月22日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」

(省略)

「事業等のリスク」

(省略)

(訂正後)

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月25日)までの間において変更及び追加すべき事項はありません。

なお、有価証券報告書に将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」の全文削除